

産労政第330-9号
令和3年7月9日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会
会長 清野 智 様

埼玉県産業労働部長
板東 博之 (公印省略)

埼玉県大規模施設等協力金 (第3期) の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の実施については、格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、まん延防止等重点措置区域内における床面積1,000平米を超える大規模な集客施設 (以下「大規模施設」といいます。) においては、6月21日 (月曜日) から7月11日 (日曜日) までの間、営業時間の短縮 (以下「時短営業」といいます。) 等を要請しております。

県からの要請に応じて時短営業等に御協力いただいた大規模施設及び施設内のテナント・出店者の皆様に対し、協力金を支給することとしておりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、多くの事業者の協力が得られるよう、積極的な周知に御協力をお願いします。

本協力金の申請は、インターネットによる申請が可能であり、また、各申請書類や本協力金の詳細については、埼玉県ウェブサイトに掲載しておりますが、紙の申請書様式等が御入用の場合は、別途配送させていただきますので、必要部数を担当まで御連絡ください。

申請受付期間 (予定)

大規模施設：7月12日 (月曜日) ~ 8月26日 (木曜日)

テナント・出店者：7月12日 (月曜日) ~ 9月9日 (木曜日)

問合せ先 埼玉県中小企業等支援相談窓口

電話 0570-000-678 (ナビダイヤル)

(「埼玉県大規模施設等協力金 (第3期)」ウェブページURL)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/daikibo-kyoryokukin3.html>

担 当 埼玉県産業労働部

大規模施設等協力金担当

電 話 048-830-7522

メール a3710-15@pref.saitama.lg.jp

埼玉県大規模施設等協力金

1,000㎡超の施設と
そのテナント・出店者

【第3期】6月21日～7月11日要請分

まん延防止等重点措置区域内における1,000㎡を超える大規模な集客施設においては、6月21日(月曜日)から7月11日(日曜日)までの間、県からの営業時間の短縮(以下「時短営業」といいます。)等の要請にご協力いただいた大規模施設やテナント・出店者の皆様に対し、協力金を支給します。

対象区域(まん延防止等重点措置区域)

さいたま市、川口市

支給額・主な支給要件

※詳細については、埼玉県ウェブページでご確認ください。

	大規模施設(百貨店、大規模小売店等)	テナント・出店者
支給金額 (日額)	$\begin{aligned} & \text{時短営業した面積} \\ & 1,000\text{㎡ごとに}20\text{万円/日} \\ & \times \\ & \text{短縮した時間/本来の営業時間} \\ & \text{※テナント数により追加支給あり} \end{aligned}$	$\begin{aligned} & \text{時短営業した面積} \\ & 100\text{㎡ごとに}2\text{万円/日} \\ & \times \\ & \text{短縮した時間/本来の営業時間} \\ & \text{※}100\text{㎡に満たない事業所等も支給対象} \end{aligned}$
主な 支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 県からの時短要請等にご協力いただいた1,000㎡超の施設であること。 ▶ 通常時は午後8時を超えて営業していたが、県からの要請に伴い営業時間を午後8時まで短縮(休業含む。)した施設であること。 ▶ 要請期間中に、以下の取組を継続して行っていた施設であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 午後7時以降の酒類の提供自粛かつ感染防止対策の遵守 ・ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』の遵守徹底、入場整理の徹底 ・ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」QRコードの店頭への掲示等 <p style="text-align: center;"><small>※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。</small></p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 左記大規模施設の一部を賃借し、一般消費者を対象に飲食業以外の事業を営む店舗等であること。 ▶ 通常時は午後8時を超えて営業していたが、大規模施設の営業時間短縮に伴い、営業時間を午後8時まで短縮(休業含む。)したこと。 ▶ 要請期間中に、以下の取組を継続して行っていた店舗等であること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 午後7時以降の酒類の提供自粛かつ感染防止対策の遵守 ・ 『彩の国「新しい生活様式」安心宣言』の遵守徹底、入場整理の徹底 ・ 「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」QRコードの店頭への掲示等

申請受付期間(予定)

大規模施設 : 7月12日(月曜日)～8月26日(木曜日)
テナント・出店者 : 7月12日(月曜日)～9月9日(木曜日)

申請方法

電子申請 又は 郵送申請

WEB <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/daikibo-kyoryokukin3.html>



お問
合せ

【埼玉県中小企業等支援相談窓口】

電話: 0570-000-678 (平日9:00～21:00 土日祝日9:00～18:00)

時短営業等の要請期間中 継続的に施設や店舗への掲示をお願いします

彩の国 「新しい生活様式」 安心宣言

宣言文をダウンロードし、宣言日、事業者名、(ホームページがある場合には)ホームページアドレスを記載の上、事業所への掲示やホームページへの掲載にご利用ください。
それぞれの業種に特有の対策を下段に追加することが可能です。
業種を問わず、最低限取り組んでいただきたい内容を記載した共通の安心宣言もあります。



WEB <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/anshinsengen.html>

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

<p>1 三密を徹底的に回避します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密の発生 ・一定の密以上の入場制限(密をとおさないいただきます) ・受付や更衣室、調理場での定数防止 ・社会的距離の確保 	<p>4 安心に向けた工夫をします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前予約の最大限の活用 ・店舗のこまめな消毒
<p>2 感染防止の対策を行います</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱などの症状がある方の制限 ・症状のある従業員の出勤制限 ・手洗いや手指の消毒の徹底 ・手の触れる場所の消毒 ・マスクの着用 ・共用する物品などの密閉化 ・異物・遺棄物のついたごみはビニール袋に入れて密閉 	<p>5 行いません、行かせません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖空間での新しい運動や大衆
<p>3 安全のための設備にします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入口等に消毒液設置、体温計の設置 ・対面場所の遮断 ・密着の発生と消毒の徹底 ・共通タオルの廃止 ・ハンドドライヤーの使用中止 	<p>6 極力制限します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一様に休憩する人数の制限 ・対面での食事や自販機の利用
	<p>7 重症化リスクに配慮します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や持病のある方への配慮(高齢者利用時間の設定など)
	<p>8 新しい働き方に向け努力します</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅勤務やオンライン会議 ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言
○○業として次の取組を行います。

9
:
:
<飲食業などの店舗に応じた取組を記載してください>
10
:
:
11

※これらの取組のほか、事業者の都合が良ければ「○○業種別」向けの新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインも実施予定です。

宣言日： 令和 年 月 日

名 称： _____

埼玉県LINEコロナ お知らせシステム QRコード

不特定多数の方が利用する県内の施設や店舗、イベント会場等にQRコードを掲示し、その場所を訪れた方にQRコードを読み込んでいただきます。後日、その施設や店舗、イベント会場等を訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その方と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEでお送りします。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



WEB https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_corona-oshirase.html

彩の国 埼玉県

埼玉県LINEコロナ お知らせシステム

登録した施設・イベントに感染者がいたことがわかったとき、埼玉県から注意喚起のメッセージが届きます。

登録は
こちら

施設名 ●●●レストラン ★★★★★店

▲ 訪問するたび に読み取ってください。

お知らせ登録方法	感染者が発生した時
スマートフォン等でQRコードを読み取る	必要に応じて感染者にお知らせのメッセージを配信します。
<p>1 LINEアプリ「ホーム」画面右上の ボタン (友達追加ボタン) を押す</p> <p>2 「友だち追加」画面の ボタン (QRコードボタン) を押す</p>	<p>【お知らせ】</p> <p>新型コロナウイルスの感染者が判明した方が、あなたが登録した施設を利用または、イベントに参加していました。</p>

※ 感染者が発生し、保健所が不特定の方への感染の拡大が懸念されたと判断した場合にメッセージが配信されます。
※ QRコードは「株式会社デンソーウェブ」の登録商標です。

埼玉県保健医療福祉感染対策課 TEL:048-833-7302